建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成２８年９月９日（金）

開　　会　（午前９時０分）

**【議　　事】**

**〇議案第７４号「平成２８年度所沢市一般会計補正予算（第３号）」当委員会所管部分（環境クリーン部所管部分）**

**【補足説明】**　な　し

**【質　　疑】**

| | |
|---|---|
| 城下委員 | 移転費用の総額はいくらか。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 総額については、今回お願いしている設計委託の中で詳細に算定することになります。あくまで試算ですが、約１億７，０００万円から８，０００万円が見込まれます。 |
| 城下委員 | 補助メニューのようなものはあるのか。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | この工事につきましては市の単独費用と考えております。 |
| 城下委員 | 衛生センターの入口のほうに歩道の設置の要望があるとのことだが、今 |

| | |
|---|---|
| | 回、新搬入口ができることで、交通量増加が見込まれると思うが、その対策はどのように検討しているのか。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 対策としては、例えば道路の脇に白線を引くことやオレンジ色のポールの設置などを行い、歩行者を保護することを現在のところ考えております。 |
| 谷口委員 | 井戸の仕様はどのようになっているのか。また、新たにつくる井戸の仕様についても伺いたい。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 現在の井戸につきましては、ケーシングが直径３５０ミリメートル、深さが２５０メートルで、揚水ポンプの吐出口が直径１２５ミリメートルです。また、新たな井戸については県との協議でご理解いただき、同規模の井戸を築造することで計画しております。 |
| 谷口委員 | 新しい井戸の深さはどのくらいか。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 同規模の井戸を予定しております。 |

谷口委員　同型にする根拠は何か。

森澤資源循環推進課主幹　埼玉県生活環境保全条例を踏まえた上で、県から了解を得ています。

谷口委員　仮に帯水層があったとしても、深さは２５０メートル掘らないと県は認めないのか。

森澤資源循環推進課主幹　県からは同規模ということで了解を得ているところですが、仮に井戸の深さを浅くした場合ですと地盤沈下も懸念されるとの話も伺っています。また衛生センターは現在、安定的に稼働していますので、担当としては現在使用している井戸と同規模の井戸を築造したいと考えております。

浅野委員　衛生センターで井戸は必要なのか。また水道水ではいけないのか。

森澤資源循環推進課主幹　衛生センターでは、し尿や浄化槽汚泥を脱水希釈処理しており水道水でも問題はございませんが、汚泥を脱水した後の処理水を希釈するための水であり、井戸水でも十分と考えます。

池田資源循環　補足ですが水道水を使用した場合は、年間約４，０００万円要する試算

| | |
|---|---|
| 推進課長 | となっております。井戸の工事を仮に５，０００万円かかると想定した場合には、水道代約１年分で井戸が構築できてしまうことになります。 |
| 杉田委員 | 受水槽の大きさや深さはどのくらいか。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 既存の受水槽は４０トンであるため、今回についても同規模のものを見込んでおります。 |
| 杉田委員 | この議案が認められた場合、設計と工事のスケジュールを伺いたい。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 設計委託については早期に発注を行い、平成２８年度内に完了することを考えております。工事については、改めて議会にお諮りすることになろうかと思いますが、現場説明会や入札などの契約事務の執行を考慮しますと、着工できるのは6月くらいかと考えております。また、工事は施設を稼働させながら平成２９年度の完成を目指します。 |
| 浅野委員 | 搬入口が住居側であるが、住民説明会は行ったのか。 |
| 森澤資源循環推進課主幹 | 出入口に関しましては、平成２７年１１月に東所沢和田三丁目自治会の皆様に説明会を行っております。この中で衛生センター用地の一部を活用した遊歩道整備に伴い、新たな出入口を西側に設置する必要があることを |

ご説明させていただきました。その際に、特に反対意見はございませんでした。また、衛生センターについては８月１６日付けで都市計画決定をしたところですが、その際に開催した原案説明会でも出入口に関して反対意見はございませんでしたので、一定のご理解は得られているものと考えております。

赤川委員　　株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡとの協定や契約の時期について伺いたい。

森澤資源循環推進課主幹　　契約や協定について、具体的なことは今後になるかと思います。

赤川委員　　サクラタウンの事業計画を今後まとめていくと思うが、今年中に売買契約をするという話もあるようだが、その辺の話は聞いているか。

森澤資源循環推進課主幹　　今回の改修事業については、資源循環推進課、管財課、経営企画課などの関係課とで定期的に情報交換をしております。

**【質疑終結】**

**【議案第７４号　環境クリーン部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休　　憩　（午前９時１５分）

（説明員交代）

再　　開　（午前９時１６分）

**○議案第８９号「所沢市と新座市の路線が重複する部分の道路の管理の方法について」**

**【補足説明】**な　　し

**【質　　疑】**

| | |
|---|---|
| 谷口委員 | 経費の支出を伴う修繕は所沢市が７０％、新座市が３０％となっているが、この考え方について伺いたい。 |
| 池田建設総務課長 | 負担割合については、橋りょう全体の費用負担割合を折半とすることを前提としまして、重複している部分について負担割合を考えております。この重複する部分は橋りょう全体の７割の長さになりますので、所沢市が７割の費用負担となるものです。 |
| 谷口委員 | 道路の占用に伴う収入とあるが、具体的にどのような収入を考えているか。 |
| 池田建設総務課長 | 道路に設置される電柱や地下に埋設するガス管などの占用料を想定しております。 |

| | |
|---|---|
| 城下委員 | １日当たり３，９００台の交通量であるが、その対策について、何か県と協議しているのか。 |
| 池田建設総務課長 | 新設道路に伴います１日当たりの交通量は３，９００台でございます。新座市と警察で協議をさせていただいたところでございますが、まだ、道路が建設されていないということで交通規制等を具体的にかけることは難しいとのことです。橋が建設されてから状況を見ながら対応を進めていくと伺っております。 |
| 村上委員 | 規制がないということは大型車が通行するのか。 |
| 池田建設総務課長 | 県道所沢青梅線から新設道路に入る右折については、区画整理事業地内で事業を行う事業者については、国道４６３号線から坂之下交差点を経由して県道所沢青梅線を利用して新設道路に左折して入るようにお願いしていますので、事業地で事業を行う事業者の車両は通行しないことになっています。 |
| 村上委員 | 左折で入って右折で出るということか。 |
| 池田建設総務課長 | そのとおりです。 |

| | |
|---|---|
| 村上委員 | 国道４６３号線にあたるところで渋滞が予測されるが、その影響がこの辺りに及ぶことはないのか。 |
| 池田建設総務課長 | 新座市で実施した交通量調査では、そこまで及ぶことは想定されておりません。 |
| 村上委員 | その根拠は何か。 |
| 池田建設総務課長 | 交通量につきましては推計した集計表を見せていただき、説明を受けました。県道所沢青梅線については１日当たり約１万５，０００台の通行がありまして、新しい道路から３，９００台が加わったとしても渋滞になるような交通量ではないと聞いております。 |
| 城下委員 | 左折で入って、右折で出るようにお願いしているとのことだが、あくまでお願いなので、必ず守るかはわからない。新座市はそのように言っているが、受け入れる側の市として、交通量の増加による安全対策について懸念はあると思う。所沢市として積極的なアプローチが必要と思うが、どのように対応しているのか。 |
| 池田建設総務 | 新座市には、坂之下地区住民に迷惑がかからないように、交通渋滞を緩 |

| | |
|---|---|
| 課長 | 和する措置を検討していただくよう話をしております。 |
| 杉田委員 | 　１日当たり３，９００台の交通見込み量は片側のみか。 |
| 池田建設総務課長 | 　上りと下りを合わせて１日当たり３，９００台で、片側ですと１，９５０台になります。 |
| 杉田委員 | 　時間帯ごとの交通量はわかるのか。 |
| 池田建設総務課長 | 　そこまでの調査結果はわかりません。 |
| 杉田委員 | 　新座市では、清流橋を通行する交差点も交通量の調査をしたと思うが、そこの交通量はわかるか。 |
| 池田建設総務課長 | 　清流橋から出てきた交差点につきましては、多いときで、１日当たり約２,８００台になります。セブンイレブンの近くの交差点につきましては、約１，９００台になります。 |
| 村上委員 | 　３，９００台の根拠はわかるか。商圏を考えた場合、商業施設利用者の交通量をどのくらいと考えているのか。試算の資料はあるのか。 |

池田建設総務課長　詳しい資料はいただいていませんが、新座市の区画整理事業地内に都市計画道路をつくる予定で、１日当たり７，０００台から１万台程度通行する見込みとのことです。また物流倉庫については事業計画書の中では１日当たり約９００台の大型車両を見込んでいるとのことで、それらから推計したと伺っています。

村上委員　商業施設の集客数は見込んでいないのか。

池田建設総務課長　商業施設につきましては、カインズホームが入るような話は伺っていますが、細かな事業計画が、まだはっきりしていないとのことで、おおよその数になっているようです。

杉田委員　県道と新設する道路についてだが、新設がＳ字のようになっているので１００メートルくらい県道と並行している。この部分について歩道の検討しているのか。

池田建設総務課長　８月３０日に新座市が坂之下地区住民を対象に説明会を開催した際に、その件について住民から要望があり、新座市では検討していきたいと回答したところです。

| | |
|---|---|
| 杉田委員 | 西側からの歩行者や自転車の方が利用できる通路の要望もあったと思うが、それについても検討されるのか。 |
| 池田建設総務課長 | その件につきましても新座市では検討するとのことです。 |
| 城下委員 | 新座市の視察を行った際に、このような企業型区画整理は圏央道周辺に多いと話を聞いたが、所沢市として他自治体の状況について情報収集はしているのか。 |
| 池田建設総務課長 | 新座市に確認しましたところ、鶴ヶ島市にも同様な施設があると聞いておりますので、そちらに確認したいと思います。 |
| 村上委員 | 橋は河川の管理通路より高い位置になるのか。 |
| 池田建設総務課長 | 河川の管理用通路よりも約１．８メートル、橋りょうの方が高くなります。 |
| 杉田委員 | 新座市側の橋について詳しく伺いたい。 |
| 池田建設総務 | 新座市側ですが河川の反対側に公園をつくる計画があります。そちらに |

| | |
|---|---|
| 課長 | 下りていくための通路を橋の工事に併せて設置すると聞いております。 |
| 杉田委員 | 所沢市側の土手の部分についても通路をつくるべきと思うが、その辺についてはいかがか。 |
| 池田建設総務課長 | 通路設置の話につきましても先日の住民説明会の中で、住民の方からパークゴルフ場の中に下るような通路があったら良いという話もあり、新座市では設置を検討すると言っておりました。 |
| 杉田委員 | パークゴルフ場の敷地に橋台がつく計画だと思うが、その部分はパークゴルフ場としてはどのようになるのか。 |
| 池田建設総務課長 | パークゴルフ場の９番ホールの上に橋脚がかかるようですが、こちらについては新座市と教育委員会が、橋の詳細設計完了後に協議を行うと聞いております。 |
| 杉田委員 | その際にパークゴルフ場を移動するなどの費用については新座市側が負担するのか。 |
| 池田建設総務課長 | そのとおりです。 |

村上委員　関越自動車道から出てきた大型車両はどこから入ってくるのか。

池田建設総務課長　国道４６３号線をさいたま市方面に向かって坂之下交差点を右折し、県道所沢青梅線に入り、この新設道路に左折で入る予定です。

村上委員　英インターを使い、国道２５４号線から入ることは考えていないのか。

池田建設総務課長　新設道路を利用する場合には、県道所沢青梅線に出る際には左折はできませんので、右折で出ていくことを想定しています。また、来る場合についても左折で入っていただくことで話をさせていただいています。

英インターを経由することについては、新座市側とまだ話はしておりません。

村上委員　国道２５４号線を使用する選択肢もあると思うので、所沢市として新座市側に申し入れる考えはあるのか。

池田建設総務課長　市民の方が交通渋滞により生活に支障を生じないような形で、新座市で交通量調査の実施や区画整理地内で事業を行う事業者の方に対して、別の進入ルートを検討していただくよう新座市に働きかけてまいりたいと思います。

浅野委員　　橋りょうの工事は、所沢市側からなのか、新座市側からなのか教えてもらいたい。

池田建設総務課長　　所沢市側から工事いたします。所沢市側の橋脚を平成３０年度、新座市側の橋脚を平成３１年度、上にかける部分を平成３２年度にいたしまして、平成３２年度から供用開始の予定です。

赤川委員　　新座市が区画整理をすることからスタートしているが、工事と管理は新座市が行い、橋りょう部分の収入も新座市に入るということだが、費用がかかる修繕は所沢市も負担するとのことで、協議の中で負担部分についての話はあったのか。

池田建設総務課長　　道路と橋りょう部分を所沢市と新座市で管理するという話で始めましたが、新座市が設計して、建設するので新座市が管理をしたいという申し出がありました。それに伴う経費が発生した場合には所沢市にも折半で費用の負担をお願いしたいということでございました。

赤川委員　　所沢市として、新座市が設計や管理を行うのでそれに伴う修繕も新座市に全額負担してもらうことを主張したのか。

| | |
|---|---|
| 池田建設総務課長 | 主張はいたしました。 |
| 赤川委員 | 主張したことで、当初は所沢市が７０％、新座市が３０％の支出が、折半になったということでよいか。 |
| 池田建設総務課長 | 橋全体をみた場合には折半ですが、そのとおりでございます。 |
| 赤川委員 | 新座市と文書による具体的な管理規約案などはあるか。 |
| 池田建設総務課長 | 協議をする項目はありますが、協定書などの形にはなっておりません。 |
| 赤川委員 | 協定書はいつ作成するのか。 |
| 池田建設総務課長 | 議決後に協議をいたしまして、協定書を作成いたします。 |
| 赤川委員 | 懸念がでている交通に関することなど、協定書に盛り込めないのか。 |
| 池田建設総務 | 新座市と調整をしたいと思います。 |

課長

村上委員　新座市が区画整理をするに当たって供する橋だと思うので、管理も含めて新座市がするのではないのか。他の橋もこのような管理形態で行っているのか。

池田建設総務課長　重複認定をしているところにつきましては把握をしておりませんが、所沢市内に清瀬市との境界にあり城前橋がございます。こちらは清瀬市がつくって維持管理も行っておりますが、行政境までで修繕等の費用が発生した場合にはそれぞれが負担をしております。

村上委員　開発に関わる橋なので、先ほどの話とは目的が違うと思う。

池田建設総務課長　いずれにいたしましても、道路管理者として、市内の道路網の整備、交通渋滞の解消、市民の利便性の観点から、こちらを認定いたしました。

村上委員　利便性の観点から所沢市も認定するということでよいか。

池田建設総務課長　そのとおりです。

| | |
|---|---|
| 杉田委員 | 橋から県道までの１００メートルの部分は、完成後所沢市で管理をするが、新座市が敷地を買収してつくると思うが橋の下の土地の部分は所沢市になるのか。 |
| 池田建設総務課長 | 新座市が用地買収をいたしますので、所有者は新座市になります。 |
| 杉田委員 | 道路は所沢市だが、その下の部分は新座市になるのか。 |
| 池田建設総務課長 | 道路部分につきましては、所沢市が管理をいたしますが、道路用地として買収されます土地は新座市の所有になります。 |
| 杉田委員 | 道路の真下部分は、道路部分なのか。 |
| 池田建設総務課長 | そのとおりです。 |
| 浅野委員 | 新座市が、所沢市の土地に対して固定資産税などは発生するのか。 |
| 池田建設総務課長 | 固定資産税は発生いたしません。 |

城下委員　平成３２年に完成とのことだが、様々な公共施設で老朽化などに伴い修繕計画があるが、この橋に対しても公共施設として、修繕計画に位置づけていくと思うが、その辺りの検討はしているのか。

池田建設総務課長　こちらの橋りょうに関しましては、５年に一度点検を行う必要がございまして、点検にかかる費用は約７０万円とのことですが、これは橋りょう全体の金額になりますので、所沢市の負担分は約３５万円になります。

城下委員　定期点検以外で、いずれ大規模修繕もあると思うが、その費用も試算しているのか。

池田建設総務課長　金額は把握していませんが、検討はしております。

**【質疑終結】**

休　　憩　（午前１０時０分）

（協議会を開催した。）

再　　開　（午前１０時１２分）

**【意　　見】**

城下委員　日本共産党所沢市議団を代表して、議案第８９号「所沢市と新座市の路

線が重複する部分の道路の管理の方法について」賛成の意見を申し上げます。

新座市の区画整理に伴い橋りょうをかけるということだが、橋の完成後には、一日３，９００台の車両が通過すると想定されている。周辺住民の安全確保の視点からも充分な対策を講じること。また県内では同様の開発が鶴ヶ島市で行っていることがわかったので、所沢市としても、独自に開発に伴う課題を事前に収集し、対応を検討することを申し添えて賛成の意見とします。

村上委員

公明党を代表して、議案第８９号「所沢市と新座市の路線が重複する部分の道路の管理の方法について」賛成の意見を申し上げます。

所沢市と共通の利便性という観点の中で、市道認定をしているが、交通量の問題等、これから先の見えない課題、大型車の進入の問題、坂之下の入口、英インターチェンジ、２５４号線等の交通量調査を行っていない状況なので、今後調査して交通規制の見直しを検討してもらいたいことを申し添えて賛成の意見とします。

杉田委員

至誠自民クラブを代表して、議案第８９号「所沢市と新座市の路線が重複する部分の道路の管理の方法について」賛成の意見を申し上げます。

県道所沢青梅線と新設道路との交差点について、県道部分に右折車線を設置する改良工事が実施されることがわかった。右折車線とともに南側の

歩道整備の検討、及び西側から歩行者、自転車がショートカットできる通路設置の検討を求めます。また、橋の開通後に交通量が増加することは、確実で、渋滞が発生する可能性も高く、橋の完成以前から対応策の検討をして、安全対策の素早い対応を求めることを申し添えて賛成の意見とします。

赤川委員

民進ネットリベラルの会を代表して、議案第８９号「所沢市と新座市の路線が重複する部分の道路の管理の方法について」賛成の意見を申し上げます。

このたびの議案は、新座市の土地区画整理事業計画に伴い、出てきた議案であり、橋りょう部分は、管理及び全ては新座市が負担すべきものであるが、所沢市側にも商業施設ができるため利便性が認められるので若干の負担はやむを得ないと認めます。それに伴い所沢市側の交通について、危険が伴うことは充分想定されており、道路部分、特に県道部分について、今後も調査を詳細にしていくこと、また今後所沢市と新座市の間で協定書が結ばれる時、安全性が充分担保できるように、今回の意見を斟酌した条項を協議書に記すことを求めることを申し添えて賛成の意見とします。

大舘委員

自由民主党・無所属の会を代表して、議案第８９号「所沢市と新座市の路線が重複する部分の道路の管理の方法について」賛成の意見を申し上げます。

開通後には、予測以上の交通の変動が考えられますので、市民の利便性と安全を充分配慮することを、新座市へ申し入れをするようお願いすることを申し添えて賛成の意見とします。

**【意見終結】**

**【採　　決】**

議案第８９号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**○議案第９０号「市道路線の認定について」**

**○議案第９１号「市道路線の廃止について」**

松本委員長

議案第９０号及び議案第９１号については、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

**【補足説明】**な　　し

**【質　　疑】**

城下委員

この一帯はインターチェンジ周辺５キロ開発可能に基づいているが、それに伴って市道の廃止・認定が出てくることは、規制をかけるのは難しいと思うが、市としての考え方、緑を保全していくという視点と水の吸収力などをどのように考えているのか。

池田建設総務課長

開発許可につきましてはお答えできませんが、道路につきましては円滑な交通が可能となるような形で整備をしております。

城下委員

関係各課で意見を集約すると思うが、雨水対策などの意見はあったか。

池田建設総務

街づくり条例関連になりますので、把握しておりません。

| | |
|---|---|
| 課長 | |
| 杉田委員 | 市道３－１０７７号線は廃止して、市道３－１１１３号線を認定することだが、廃止と認定の間にある土地の現状と認定後はどうなるのか。 |
| 池田建設総務課長 | 市道３－１０７７号線と市道３－１１１３号線の間は、現在雑木林でして、駐車場として利用されると聞いております。 |
| 村上委員 | 道としての形態はない場所なのか。 |
| 池田建設総務課長 | そのとおりです。 |
| 村上委員 | 道路の認定・廃止については、市から要請するのか。 |
| 池田建設総務課長 | 申請者側からの要請です。 |
| 村上委員 | 新たな事業を展開することなのか。 |
| 池田建設総務 | 新たな事業を行うことによりまして、一体利用したいとの話がありまし |

| | |
|---|---|
| 課長 | た。 |
| 村上委員 | 倉庫などを建てたり、改修したりするのか。 |
| 池田建設総務課長 | 駐車場として利用するとのことです。 |
| 城下委員 | 駐車場が次々とできる話だが、多門院の前が渋滞しているが、市全体として安全対策も含めて協議はしているのか。 |
| 池田建設総務課長 | 三芳スマートＩＣフル化に伴いまして、現在三芳町と所沢市の企画総務課で協議を進めていると聞いております。 |
| 大舘委員 | 市道３－４８号線が廃止されて、再認定になっている。売り払い申請されている道路を再認定するが、再認定は寄附になるのか。 |
| 池田建設総務課長 | 売り払い部分につきましては、道路実態がございません。再認定部分は、畑の中に軽トラック１台分が走ることができる程度の道路形態でございます。 |
| 大舘委員 | 売り払いについては、金額の発生があったと思う。今回短くなって再認 |

定されるが、再認定の部分は寄附なのか。

池田建設総務課長　売り払い部分は、資料の市道３－４８号線の上の部分でございまして、下の部分は残りますので、その残る部分を再認定いたします。

浅野委員　資料では市道３－４８号線の一部が白くなっているが、この部分には道路があるのか。

池田建設総務課長　この部分は、私道でございます。

浅野委員　市道３－４８号線の一部の私道部分は、決まった方のみが使用するのか。

池田建設総務課長　畑の中にある道路ですので、農作業に向かうために使用しているようです。

**【質疑終結】**

**【意　　見】**な　　し

**【採　　決】**

議案第９０号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第９１号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**○議案第７４号「平成２８年度所沢市一般会計補正予算（第３号）」当委員会所管部分（建設部所管部分）**

**【補足説明】**な　　し

**【質　　疑】**

城下委員　事業概要調書の２７ページに、上半期に１件当たりの補償金額が高額となる案件が多かったとあるが、当初何件ぐらい見込んでいたのか。

加藤道路建設課長　当初見込んでいた件数は１６件でございます。今回の５００万円の根拠といたしましては、平成２７年度と２６年度の下半期についての実績を基に平均しまして５００万円といたしました。

城下委員　件数ではないということか。

加藤道路建設課長　そのとおりです。

城下委員　例年どのぐらいの件数なのか。

| | |
|---|---|
| 加藤道路建設課長 | 経済情勢によって変動いたしますが、平成２３年度４９件、平成２４年度４２件、平成２５年度４１件、平成２６年度２５件、平成２７年度３２件でございます。 |
| 谷口委員 | 事業概要調書の中に緊急車両の通行に支障が生じている箇所があるとあるが、緊急車両とはどういったものが該当するのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 消防自動車や救急車を想定しております。 |
| 谷口委員 | 高額となる案件が多数とあるが、具体的に何が高額だったのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 高額となった案件は４件ございます。大谷石の補償での案件が２件、幹周が１メートルを超える高木を６本補償したのが１件、高さ３メートル・長さ１５メートルのコンクリートの擁壁が１件でございます。 |
| 谷口委員 | 今回５００万円の補正だが、当初予算はどのぐらいだったのか。 |
| 加藤道路建設課長 | １件４０万円の試算で１６件を見込んでおりました。その他としまして、電柱移設で１本５０万円見込んでおりました。 |

| | |
|---|---|
| 谷口委員 | 当初予算はいくらか。 |
| 加藤道路建設課長 | ７００万円を見込んでおりました。 |
| 城下委員 | 歳出に記入がある翌年度以降の金額の説明をお願いしたい。 |
| 加藤道路建設課長 | 生活道路整備事業全ての経費でございます。道路中心から２．１メートル下がっていただいて、寄附していただいた地権者に測量費・分筆の際の費用補助２０万円までの報償金、後退していただいた土地に対する報償金、下がるのに当たって立ち木や塀などの障害物をどけてもらうための補償金でございます。 |
| 城下委員 | 平成８年４月１日に生活道路拡幅整備要綱を施行したとある。これを基に支出していると思うが、条例化する検討はしているのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 今のところは想定しておりません。 |
| 杉田委員 | 年度ごとにかかった費用を教えてもらいたい。 |

| | |
|---|---|
| 加藤道路建設課長 | 平成２３年度２，６０５万9，２４３円、平成２４年度１，６１６万7，９５７円、平成２５年度１，３４４万9，０３６円、平成２６年度１，０９６万3，１８６円、平成２７年度１，４６２万1，８２８円でございます。 |
| 杉田委員 | 当初予算が７００万円で今回の補正が５００万円なので、１，２００万円だが、今までも補正はあったのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 過去５年間補正はございません。 |
| 杉田委員 | 今までは総額の範囲内だったのか。 |
| 加藤道路建設課長 | ７００万円の当初予算につきましては、平成２３年度から平成２６年度にかけて、件数及び経費が減少傾向でございましたので、減額しておりました。 |
| 城下委員 | 緊急車両の通行に支障が生じている箇所は把握しているのか。 |
| 加藤道路建設課長 | ピンポイントでの箇所については把握しておりません。 |

| | |
|---|---|
| 城下委員 | 市民の命に係わることだと思うが消防や危機管理と連携はしているのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 連携はございません。支障となる道路は生活道路で拡幅整備されていない道路になるかと考えております。 |
| 赤川委員 | 所沢市では、中心線から２．１メートルの後退について補償を行っているが、他市でもあるのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 入間市と狭山市は、中心線から２．０メートル後退に対して物件補償の補助を交付しております。 |
| 赤川委員 | 中心線から２．１メートル後退に対しての補償をしていることを要綱で実施してきたので、議会は知らされてない。条例化の検討をした方がいいと思う。 |
| 加藤道路建設課長 | 中心線から２．１ｍ後退に対して補償をしているのは、所沢市独自でございます。１０センチ多く後退の理由につきましては、歩行者幅０．７５メートル、普通車両１．７メートルを２台分を合わせた幅が４．１５メートルですので、この数字を根拠に生活道路整備事業をしております。年間 |

１５０件以上地権者から協力と申請がございますので、市民の方のご理解が得られていると思っております。

赤川委員

要綱ではなくて条例に基づいて支出したほうが、市民にもわかりやすいと思うので、条例を検討していいのではないかと思う。

加藤道路建設課長

条例化につきましては、法規担当と協議し検討してまいります。

**【議案第７４号当委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休　憩　（午前１０時４０分）

再　開　（午前１０時４８分）

**【意　　見】**な　　し

**【採　　決】**

議案第７４号当委員会所管部分については、原案のとおり可決すべきものと決する。

**○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）**

　閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散　　会　（午前１０時５０分）

# 特定事件　常任委員会閉会中継続審査申出表

平成２８年第３回（９月）定例会

## 建設環境常任委員会

1　環境との共生について

2　環境保全について

3　みどりの保全・公園の整備について

4　廃棄物の減量・資源の循環について

5　住宅・住環境について

6　市街地整備について

7　土地利用について

8　道路について

9　健全な水環境の保全≪河川・水路≫について

10　上水道について

11　下水道について